

宮田村『水循環・資源循環のみち2022』構想

令和4年度策定

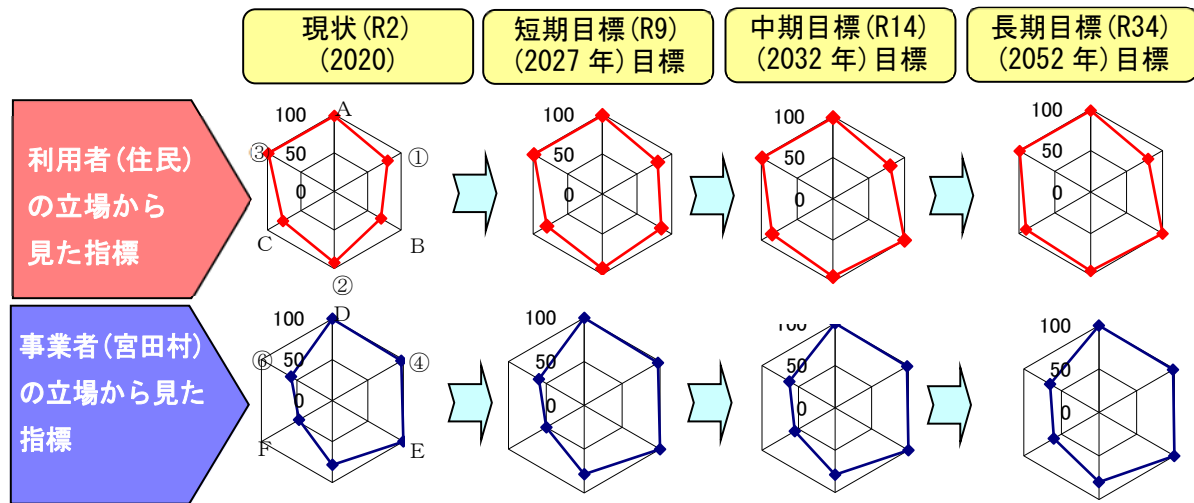
宮田村では、昭和53年度から「住んでよかった宮田村」を柱にした住民参加による活力ある村づくりが進められ、下水道事業は、農業集落排水事業と公共下水道事業により「全村下水道のある村づくり」を目指して事業を進めてきました。

生活排水施設は、機能の維持や利用者である住民の皆様の利便性や快適性を持続していくため、今後とも適切な維持管理のもと運営を行っていく必要があります。

このため、2010年から50年先を見据えた経営計画に基づき、処理場の統合、汚泥処理の集約化、維持管理等の効率化等を検討し、生活排水施設の持続的な運営と良好な水と資源の循環を目指すため、30年後までの生活排水対策の構想である「宮田村 水循環・資源循環のみち2022」を策定し、令和4年度に2度目の見直しを行いました。

宮田村の指標と目標

宮田村では、構想の長期目標年度である30年後の令和34年度に向けて、利用者（住民）の立場から見た指標と事業者（宮田村）から見た指標として、県下の統一指標のほか、当村の現状を把握した上で、オリジナル指標を設定し、短期、中期、長期の目標を以下のとおり設定しました。



■利用者（住民）の立場から見た指標

(1) 暮らしの快適さと安全を表す評価項目

A 快適生活率(%)：98.3→98.3→98.3→98.4 【県下統一指標】

※接続率を高めるような施策を検討します。

① まちなかトイレ設置率(%)：80→80→80→80

※公園・集会所等公衆トイレを整備します。

(2) 環境への配慮を表す評価項目

B 環境改善指数(%)：70.0→85.0→100→100 【県下統一指標】

※身近な環境整備を見えるようにします。

② 浄化槽法定検査受検率：92.3→93.0→94.0→95.0

※浄化槽の法定検査の受検率を上げるように働きかけます。

(3) 生活との関連性を表す評価項目

C 情報公開実施指数(%)：77.1→80.0→85.0→90.0 【県下統一指標】

※ホームページ、広報誌等により情報公開に努めます。

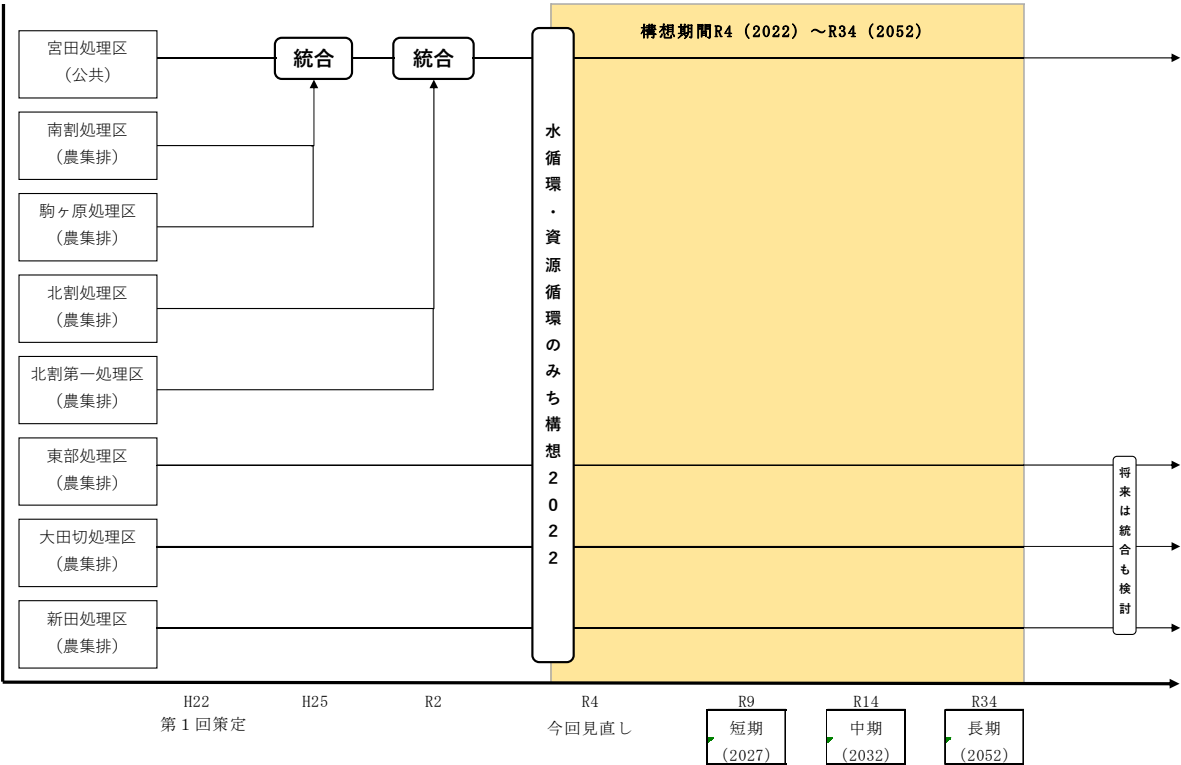
③ 料金収納率：98.6→98.7→98.9→99.0

※健全経営のために、使用料の収納率を高めます。

- 事業者（市町村）の立場から見た指標
- (1) 事業の達成度を表す評価項目
 D 汚水処理人口普及率(%)：100→100→100→100 【県下統一指標】
 ※汚水処理区域については面的整備が完了しています。
- ④ 下水道接続率(%)：97.2→97.2→98.3→98.3
 ※下水道の接続率向上に努めます。
- (2) 環境への貢献を表す評価項目
 E バイオマス利活用率(%)：100.0→100.0→100.0→100.0 【県下統一指標】
 ※汚泥の有効利用に努めます。
- ⑤ 放流水質基準に対する放流水質：78.5→78.5→79.0→80.0
 ※放流水の水質改善に努めます。
- (3) 経営改善の状況を表す評価項目
 F 経営健全度(%)：47.0→50.0→55.0→60.0 【県下統一指標】
 ※下水道会計経営の健全度を高める努力をします。
- ⑥ 収入増加率：58.4→60.0→62.5→65.0
 ※維持管理費は使用料収入で賄えるようにします。

施設計画のタイムスケジュール

宮田村では、経営計画に基づき構想の具現化及び目標達成のため、短期、中期、長期及び超長期にわたっての施設計画等のタイムスケジュールを以下のとおりとしています。



住民参画への取組

村の広報誌、ホームページなどを通じて、村の生活排水計画、下水道経営などを情報発信します。

その他

平成30年度に策定したストックマネジメント計画に基づいて施設の修繕を行います。

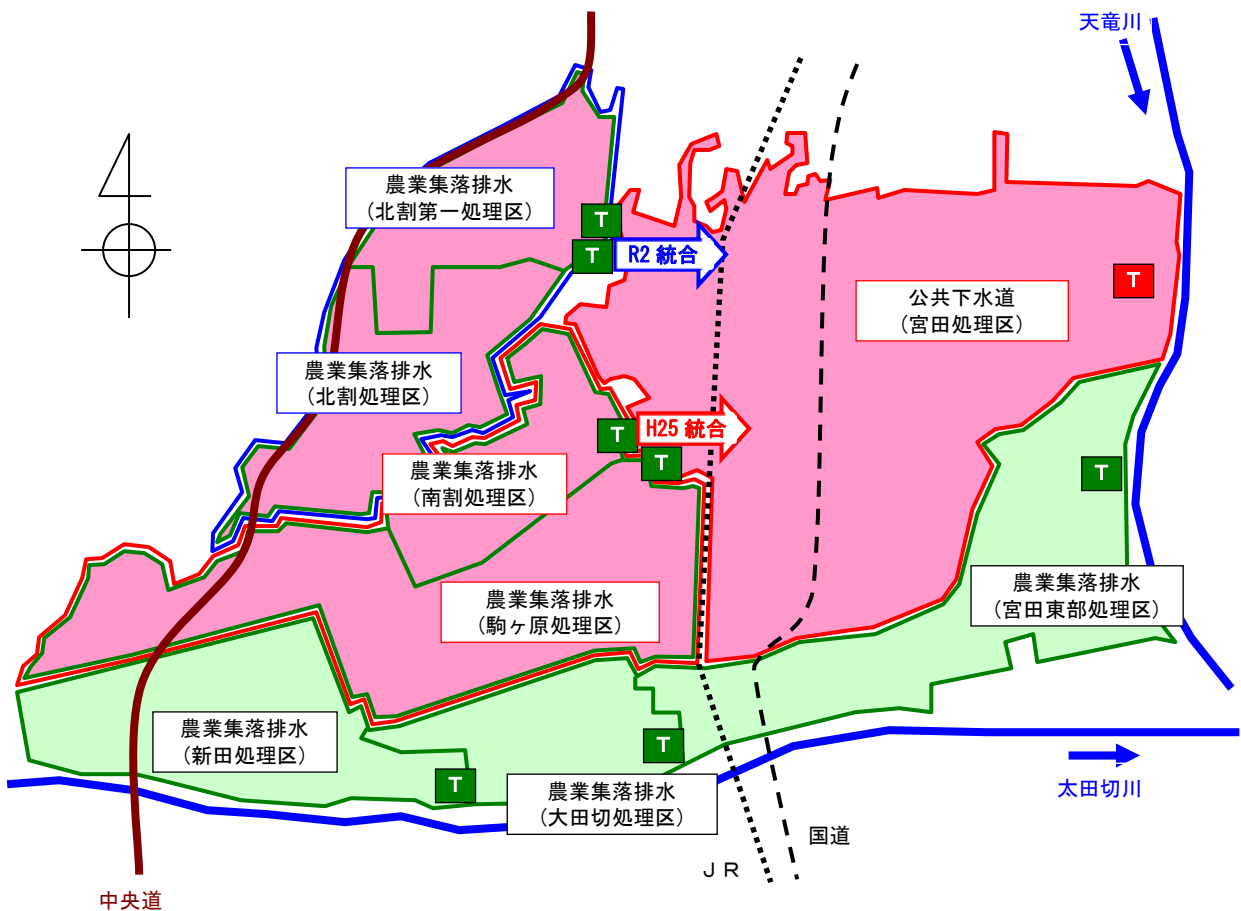
宮田村『生活排水エリアマップ2022』

令和4年度策定

宮田村の生活排水施設整備は、昭和56年度の農業集落排水事業宮田西部地区の着手から始まり、平成3年のエリアマップを基本とし、適宜状況の変化に対応した見直しを行いました。

生活排水エリアマップ2022では、持続可能な生活排水施設の観点から経営計画を長期にわたって検討した上で、施設配置や統合などを含め将来のマップを作成しました。

宮田村の生活排水エリアマップ2022 概要図



■「生活排水エリアマップ2022 概要

- 【短期】・公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽により、生活排水を適切に処理します。
- 【中期】・同上
- 【将来】・残った農業集落排水3処理区については将来一つに統合を検討します。

■将来人口と整備手法別人口割合等のデータを記載

年 度	R4	R9	R14	R34
下水道等接続人口	8,692	8,595	8,498	8,110
浄化槽設置人口	102	90	90	90
対象区域人口	8,971	8,871	8,771	8,371

アクションプランへの取組

- (1) 未普及地域への取組
平成12年度には下水道整備を完了しており、下水道整備区域外は浄化槽による対応を基本としています。
- (2) 浄化槽整備に関する取組
 - ・宮田村は「全村下水道にある村づくり」を目指して下水道事業を進めてきたため、浄化槽については個人設置を基本とし、設置者負担で整備を進めます。
 - ・浄化槽の維持管理面においては、村の広報誌・ホームページなどを通じて啓発を図ります。

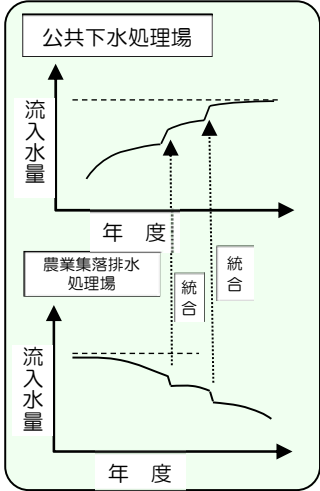
生活排水施設の統合について

昭和60年度より供用開始している農業集落排水事業は、当初計画の人口を越える状態になってきたため、平成25年度に農業集落排水南割処理区・駒ヶ原処理区を公共下水道に統合し、令和2年度に北割処理区・北割第一処理区を公共下水道に統合しました。

また、公共下水道事業については、令和2年度に污泥脱水機の更新を行い、令和3年度に耐震工事を完了しました。公共下水道への統合が完了した4処理場の流入水については、問題なく処理できております。

残りの農業集落排水3処理場は将来統合することで検討していきます。

コンポストセンターは、農業集落排水4処理区を公共下水道へ統合したことにより、原料となる発生污泥が減少し堆肥化が困難となったため、令和3年度に財産処分報告を行い、コンポストセンターとしての機能を廃止しました。



防災・減災対策への取組

- (1) 地震対策の取組
 - ・宮田村地域防災計画に基づき、現在使用されている防災行政無線が平成19年度に更新（デジタル化）され、平成21年度で各家庭に個別受信機が配置されています。また、大地震時に村民に対して、防災行政無線を自動起動して緊急地震速報を伝達出来る「J-ALERT」を導入済みです。こうした防災施設を活用し地震発生に備えて、被害を最小限にするため、下水道施設の保守点検、応急復旧のための職員の配置、資材・機材等の点検、確保を行います。
 - ・その他対策として、公共下水道及び農業集落排水事業におけるBCPについて、平成29年度に簡易版を、平成30年度には網羅版を策定済みです。
- (2) 地震被害想定への取組
 - ・引き続き重要な幹線や被害想定を把握し、広報や更新された防災行政無線及び防災訓練等により住民への周知に努めます。

宮田村『バイオマス利活用プラン2022』

令和4年度策定

宮田村の生活排水施設系から発生する汚泥（バイオマス）は、各施設の個別処理となっており、農業集落排水事業では、一般廃棄物として下水の汚泥をコンポスト化して農地還元していましたが、令和3年度をもって機能を廃止しました。また、公共下水道汚泥は産業廃棄物として、堆肥あるいは県外のセメント工場に搬出され、セメントの原料として再利用されています。公共下水道汚泥処理は郡外、県外の業者に頼っているのが現状であり、汚泥処理業者が何らかの理由で受入が不可能になった場合を考慮し、複数の業者に処理を委託していますが、安定した処理業者の確保が困難な状況です。令和4年度より、新たに県内の汚泥処理業者を委託先に含める予定ではありますが、今後もリスク分散の方法を検討します。

宮田村におけるバイオマス利活用プラン

令和2年度において、公共下水道では年間約696.8t余の脱水汚泥を郡外、県外の民間業者に委託して焼却後セメント原料あるいはコンポスト処理を行っていますが、委託先の安定処理の面で不安があります。農業集落排水では脱水汚泥のコンポスト処理を行っていましたが、公共下水道への施設統合により、原料汚泥が不足したため令和3年度に機能を廃止しました。公共下水道では平成25年度に農業集落排水の2処理場を、令和2年に2処理場を接続したため、汚泥の発生量が増大しており、汚泥処理の委託先の確保が、さらに重要となります。

宮田村バイオマス利活用アクションプラン

■「宮田村」バイオマスアクションプラン

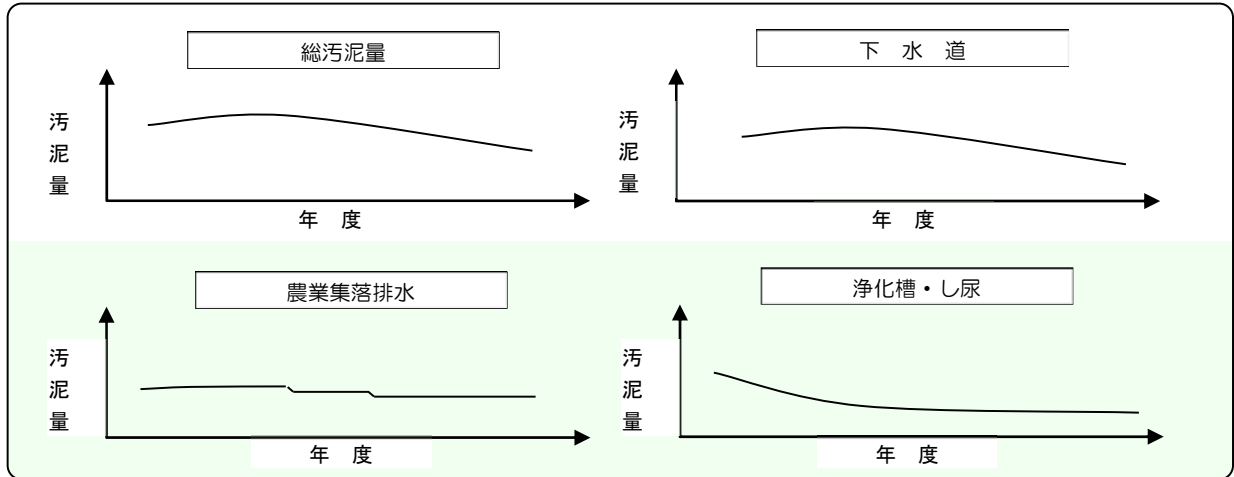
適切な生活排水の処理により現状維持をしつつ、汚泥処理の委託先の確保に努めます。

「宮田村」バイオマス発生量予測

年 度	R 4	R 9	R 1 4	R 3 4
下水道汚泥発生量(t)	156.3	154.6	152.8	145.9
農業集落排水汚泥発生量(t)	8.0	7.9	7.9	7.5
浄化槽・し尿発生量(t)	43.6	39.2	37.6	35.5
総汚泥発生量(t)	207.9	201.7	198.3	188.9

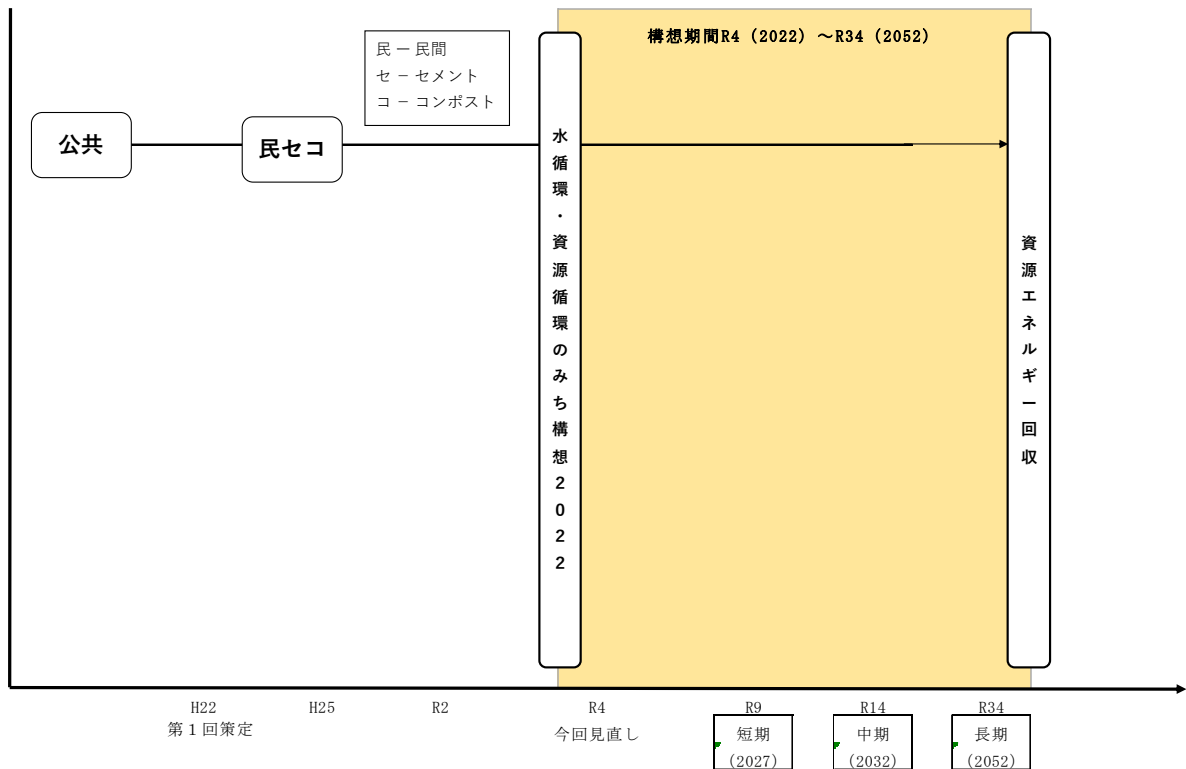
※下水道汚泥及び農業集落排水汚泥発生量は脱水汚泥固形物量（ds-t）です。

※農業集落排水南割処理区・駒ヶ原処理区は平成25年度に公共下水道へ統合し、北割処理区・北割第一処理区は令和2年度に公共下水道へ統合しました。



「宮田村」バイオマス利活用プラン

- 【短期】 ・ 農業集落排水施設の公共下水道への一部統合による汚泥処分の一元化と残った農業集落排水施設の汚泥処分については、当面現状維持で実施します。
- 【中期】 ・ 汚泥処分については、委託業者を増やす他は、当面現状維持で実施します。
- 【長期】 ・ 上伊那広域連合で建設した新ごみ中間処理施設にて、将来的に施設能力に余裕が生じた場合に、一部受け入れを検討しています(リスク分散)。



宮田村『経営プラン2022』

令和4年度策定

宮田村では、昭和60年度に農業集落排水処理施設が供用開始して以来、公共下水道を含め8処理区で供用を開始し、現在は統合により4処理区となっています。その経営状況は、使用料収入の他、一般会計からの繰り入れにより賄われています。

このため、将来にわたって持続可能な経営を検討していく必要があり、50年先の状況まで見通したうえで、構想の長期目標年度である30年後の令和34年度までに実現可能な改善計画を検討し、経営計画及び「経営プラン2022」を策定しました。

宮田村における生活排水の経営計画

■経営計画の内容について

- ・現在は公共下水道及び農業集落排水の処理施設が稼働し面的整備が完了しております。しかし今後、機械・電気設備更新時期には建設費が増加します。
- ・接続率の増加に伴い、使用量も増加します。
- ・起債の償還は平成19・20年度に保証金免除繰上償還を行ったため一時的に増加しましたが、今後償還額は減少傾向となる見込みです。

■管理経営の方法について

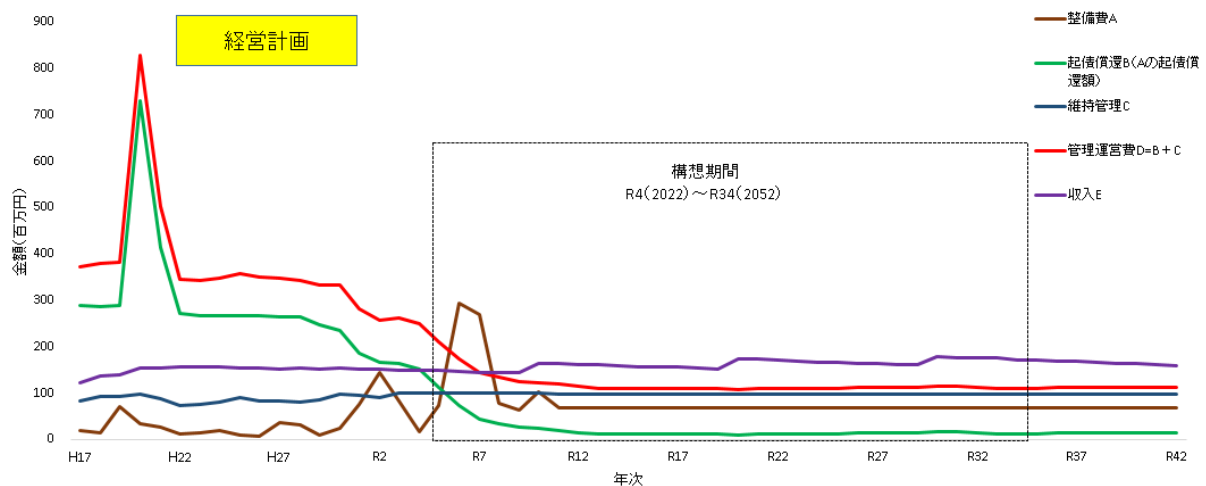
- ・現在、農業集落排水7処理区のうち4処理区を公共下水道へ統合済みで、将来的に残りの農業集落排水3処理区の統合を検討し、維持管理費の削減を図ります。
- ・平成24年度に策定した長寿命化計画に基づき、効率的、効果的な維持管理を行います。

■浄化槽管理の方法について

- ・（公社）長野県浄化槽協会と情報を共有しながら、指導、啓発に取り組みます。

宮田村経営計画アクションプラン

平成28年度に策定した宮田村下水道事業経営戦略を令和4年度に見直し、現在の経営状況についての確かな現状把握を行なった上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、経営健全化を図ります。

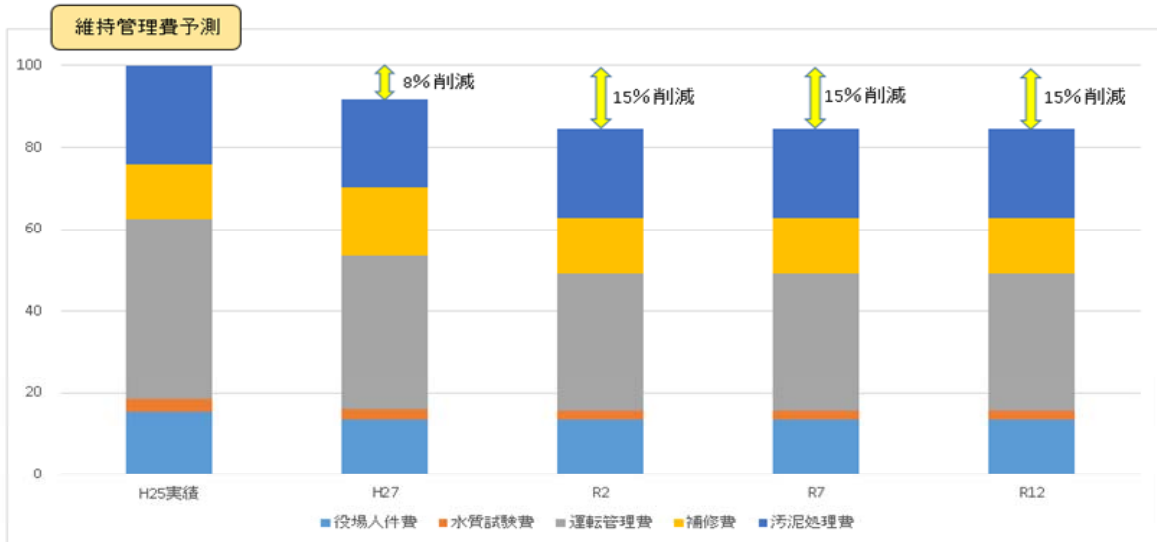
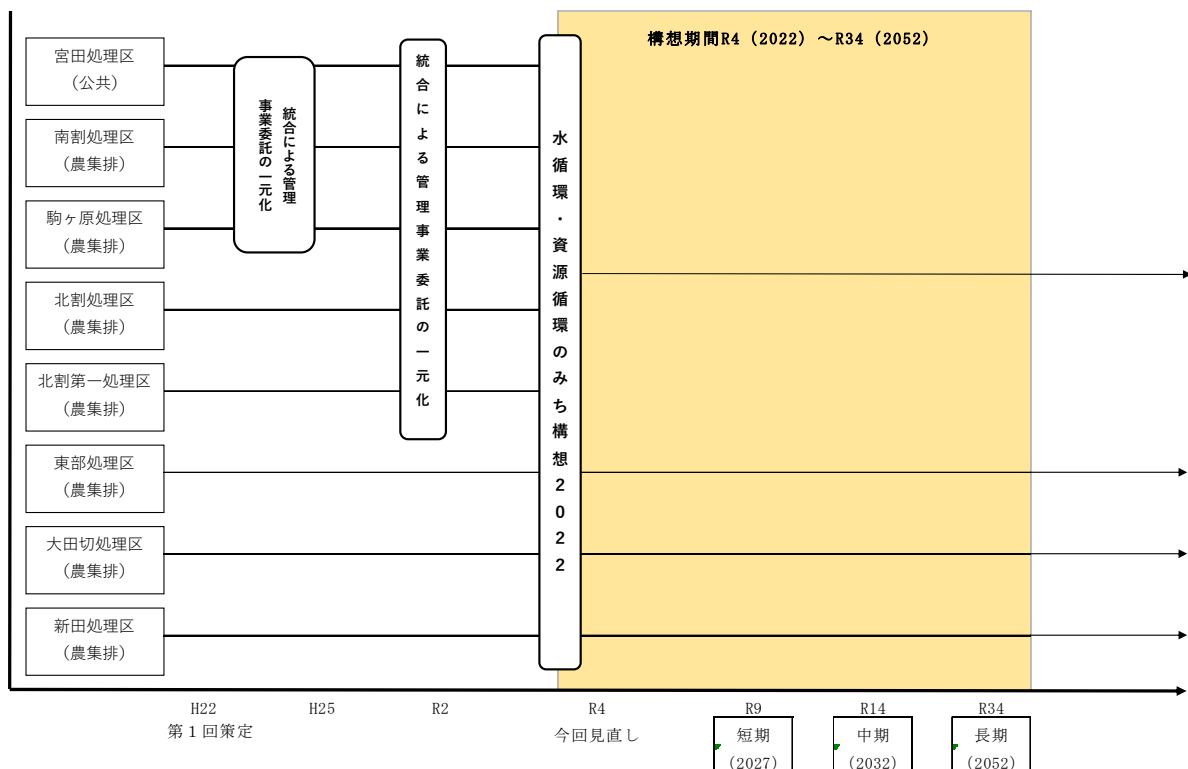


広域化による管理経営

現時点では、広域化の予定はありません。

経営基盤の向上対策

- 使用料の見直しの検討を行います。
- 接続率促進に向けて取り組みます。
- 未収金の解消に取り組みます。
- 農業集落排水施設の統合を検討し、維持管理費の削減に努めます。



現状把握と効果検証

宮田村「水循環・資源循環のみち 2015」構想の見直しに当たり、事業者が構想における現状把握と効果検証を行いました。その結果を基に見直しを行いました。

指標	現状把握 (令和2年度末現在)		効果検証結果	見直し方針
	計画	実績		
A:快適生活率(%)	98.2	98.3	A 指標は計画どおり進んでいます。	A 指標は当初目標どおりに進めます。
①:まちなかトイレ設置率(%)	70.0	80.0	① 指標は計画どおり進んでいます。	① 指標は当初目標どおりに進めます。
B:環境改善指数	70.0	70.0	B 指標は計画どおり進んでいます。	B 指標は当初目標どおりに進めます。
②:浄化槽法定検査受検率(%)	80.0	92.3	② 指標は計画どおり進んでいます。	② 指標は当初目標どおりに進めます。
C:情報公開実施指数	76.8	77.1	C 指標は計画どおり進んでいます。	C 指標は当初目標どおりに進めます。
③:料金収納率(%)	97.8	98.6	③ 指標は計画どおり進んでいます。	③ 指標は当初目標どおりに進めます。
D:汚水処理人口普及率(%)	100.0	100.0	D 指標は計画どおり進んでいます。	D 指標は当初目標どおりに進めます。
④:下水道接続率(%)	98.2	97.2	④ 指標は目標値を達成しておりません。	④ 下水道未接続世帯への、加入誘致を続行します。
E:バイオマス活用指数	100.0	100.0	E 指標は計画どおり進んでいます。	E 指標は当初目標どおりに進めます。
⑤:放流水質基準に対する放流水質	70.0	78.5	⑤ 指標は計画どおり進んでいます。	⑤ 指標は当初目標どおりに進めます。
F:経営健全度	76.0	47.0	F 指標は目標値を達成しておりません。	F 人口の継続的な減少を見込み、目標値の見直しを行いました。
⑥:収入増加率	68	58.4	⑥ 指標は目標を達成しておりません。	⑥ 人口の減少により、使用料収入の大幅な増加は見込めないため、目標値の見直しを行いました。

